

公社経営 Q&A

Q1 公社の経営上、何が問題となっているのでしょうか？

A1 林業は、とても息の長い産業です。現在の木材価格は、植栽された当時（主に昭和の時代）に比べ、約3分の1程度まで下落し、一方で労務単価は、当時を大きく上回る現状にあり、40～50年生の木材では、なかなか収益が生み出せない状況となっています。当公社では、植え付けから保育・販売までの管理運営に係る費用を熊本県や日本政策金融公庫（H20年度まで）からの借入金や、利用間伐の推進による木材の出荷販売の収益、補助金等により運営しておりますが、前述のような状況から、将来の借入金返済が危惧される状況となっており、様々な経営改善策に取り組んでいるところです。

Q2 経営改善については、これまで、どんな対策に取り組んできたのでしょうか？

A2 これまでに、経営改善に関する委員会の提言等を踏まえ、次のような経営改善に取り組んできました。

- ・森林整備コストの削減
- ・利用間伐の推進と間伐材出荷販売の収益性の最大化
- ・県からの借入資金の無利子化
- ・日本政策金融公庫借入金の低利の資金への借り換え
- ・各種補助金等の活用
- ・天草、球磨駐在の廃止
- ・事務・事業の見直しによる職員数や事務費の削減

現在は、契約者の皆様をお願いしております長伐期化の推進（契約期間の延長）、分収割合の見直しにつきまして、重点的に取り組んでいるところです。

Q3 なぜ、契約期間を延長（80年生）することを提案するのでしょうか？

A3 伐採期間を80年生に延長すると、利用間伐（収益を目的とする間伐）も含めて収穫量が多くなるほか、搬出コストの縮減が期待でき、その結果、収益が増えることが見込まれます。

また、仮に45年生で伐採し、跡地を所有者にお返しした場合、跡地の植栽費用は、所有者負担となりますが、80年生に延長すると、間伐を繰り返すことにより、広葉樹を誘導し、主伐後、植栽せずに広葉樹林へ移行することもできます。

このようなことから、契約期間の延長をご提案しているところです。

Q4 なぜ、分収割合の変更を提案するのでしょうか？

A4 Q1、Q2に記載しておりますように、借入金の返済に向けて様々な経営改善の取組を行っていますが、契約者の皆様には、木材価格の下落等を起因とする林業の採算性低下の影響による会社の経営状況にご理解をいただき、契約期間の延長のお願いと同様に、分収割合の変更契約にご協力いただいているところです。

Q5 山の施業と収益の時期はどうなっているのでしょうか？

A5 契約期間の延長等をお願いしているところですが、80年生の標準的な施業イメージは次のとおりです。

なお、各種施業につきましては、成長状況に応じて実施回数等が変わることもありますので、申し添えます。

